

## くすのき広域連合 新型コロナウイルス感染症への特例的な対応（総合事業）

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に上乗せする0.1%（1/1000）の取り扱いについては、以下のとおりです。

### ●各サービスの「コロナ上乗せ分」サービスコード

サービスコード	単位数	コロナ上乗せ算定方法
A2	8310	1/1000
A6		
A3	8001	1
A7		
A8		
AF		
基本単位の合計（加算は含まない）に応じて、下表の1/1000に相当する単位数を算定してください。		

基本単位の合計 （加算は含まない）	1/1000に相当する単位数	給付管理の留意事項
～ 1499	1	1単位×1「回数」
1500 ～ 2499	2	1単位×2「回数」
2500 ～ 3499	3	1単位×3「回数」

### <例>通所型サービスA 半日（A7 1001：282単位）を月に8回利用した場合

基本単位：282単位×8回 = 2256単位

入浴加算：38単位×8回 = 304単位 ※基本単位に含まない

基本単位の合計は2256単位で、表を参照すると1/1000に相当する単位数は**2単位**となる。

給付管理では、A7 8001（コロナ上乗せ分）を1単位×2「回数」で算定する。